

⑥被災地域での取組状況

あんぽ柿の出荷再開（伊達地方・25年12月）

【出荷再開への歩み】

江戸時代から続く福島県伊達地方の特産品「あんぽ柿」が原発事故後2年連続で加工自粛。

柿の樹体洗浄、加工再開モデル地区の設定、非破壊検査機の開発等の取組を経て、25年12月に3年ぶりに出荷を再開。

- あんぽ柿の出荷数
- H30年産 1,314トン
- R元年産 1,091トン
- R2年産 1,313トン
- R3年産 978トン



(H30年、R2年産は震災前の平均出荷量に対して約85%の出荷数。
R元、R3年産は凍霜害等により減少。)

酪農の再開（福島市・被災12市町村）

【復興牧場の設立】（福島市）

原発事故による避難指示により休業していた酪農家5名が酪農団体や企業の支援を受け、24年10月に避難先の福島市内で復興牧場「ミネロファーム」を設立。24年10月より原乳の出荷再開。

令和4年8月末時点で、230頭を飼養。

【被災12市町村での原乳の出荷再開】

被災12市町村の避難指示が解除された地域において、29年1月から出荷再開。



トルコギキョウの出荷再開（川俣町・26年8月）

【出荷再開への歩み】

川俣町山木屋地区はトルコギキョウのブランド産地として有名であったが、避難指示により営農活動を停止。

出荷再開に向けて25年に試験栽培を開始。避難先から車で通いながら作業を行うなどの制約もあったが、市場の品質評価も得て、26年から本格栽培を行い、同年8月に出荷を再開。

【R3年産】

約2haで栽培

(震災前H22年
栽培面積3.2haの約6割)



川俣町で栽培されたトルコギキョウ

米の作付再開（被災12市町村）

【作付再開への歩み】

生産者のカリ散布による吸収抑制対策の結果、R4年産米では、約5,100haで米の作付が本格的に再開。

【29年産】約3,000 ha

【30年産】約3,400 ha

【R元年産】約3,800 ha

【R2年産】約4,300 ha

【R3年産】約4,700 ha

【R4年産】約5,100 ha



福島県における6次産業化の取組事例（官民合同チームによる支援）

MAFF

石井農園（浪江町）

1. 支援前

- ・震災後、エゴマと果樹の栽培を開始。
- ・平成27年10月に食品加工場を建設。

2. 支援内容

- ・商品開発、POPの作成支援を実施。

3. 支援後

- ・エゴマや季節の果実を用いた加工商品を開発。
- ・イベントでの売れ行きは好調。



季節の果実を用いたジャム



エゴマを用いたラー油

葛尾じゅうねん企業組合（葛尾村）

1. 支援前

- ・平成18年から始まったエゴマの栽培、加工商品の販売は震災で頓挫。

2. 支援内容

- ・エゴマの栽培・加工計画、消費者ニーズ、商品デザイン、コスト低減策等をアドバイス。

3. 支援後

- ・7軒の農家が営農を再開。震災前の2倍以上の作付面積。
- ・平成30年4月にエゴマオイルの生産を7年ぶりに再開。
- ・差別化されたデザインと価格で順調に販売。



開発したエゴマオイル

ニコニコ菅野農園（飯舘村）

1. 支援前

- ・平成22年からナツハゼの栽培を開始。
- ・被災後、福島市内に避難し、ナツハゼの栽培を再開。
- ・平成28年8月飯舘村でもナツハゼの栽培を再開。

2. 支援内容

- ・品種改良、新商品開発等をアドバイス。
- ・消費者の生の声を参考に、販売ターゲットをアドバイス。

3. 支援後

- ・道の駅での販売の他、飲食店でも活用。



パッケージ・ネーミングを改良した
ナツハゼジャム(左:改良前、右:改良後)

新妻有機農園（広野町）

1. 支援前

- ・震災後平成26年より本格的に営農再開。
- ・平成29年に作付したコシヒカリ（減農薬栽培で生産した特別栽培米）を活用し、日本酒を醸造。

2. 支援内容

- ・飲食店と日本酒のマッチングを実施。

3. 支援後

- ・都内の飲食店で日本酒を提供。



アヒル
日本酒(初代鷲)



収穫前のコシヒカリ

企業と連携した営農再開への取組

1. 取組の概要

- ◆ 平成29年1月、南相馬市小高区内の7つの集落単位の営農組織が出資し、株式会社紅梅夢ファームを設立。
- ◆ 令和4年度の作付け面積は約114ha。
(水稲70ha、大豆25ha、ナタネ18.2ha、タマネギ0.8ha)
- ◆ 南相馬市は、福島再生加速化交付金により、乾燥調製施設を整備。
(令和3年10月稼働)

2. 特徴

- ◆ 雇用の確保が課題となっている中、限られた人員で作業効率向上を図る観点から、ロボットトラクタを導入。
- ◆ 紅梅夢ファームは、株式会社舞台ファームに米を販売し、さらにアイリスグループが米を買取り、精米、パックご飯に加工、販売。
- ◆ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（農林水産省事業）に参加し、直進キープ機能付き田植機、農薬散布用ドローン、食味・収量コンバイン等を導入し、営農管理システムにスマート農機を連動させデータを集約するとともに、次期作へフィードバック。
(令和元年度～2年度)

3. 今後の取組

- ◆ 将来的には、500haまで作付け拡大を目指す。



紅梅夢ファームの位置



直進キープ機能付き田植機

地方自治体等が主体となった水稲栽培

1. 取組の概要

- ◆ 檜葉町が水稲作付の再開を図るため、福島再生加速化交付金を活用して、カントリーエレベーター等を整備。（令和元年9月稼働）
- ◆ カントリーエレベーターは鉄骨2階建て、貯蔵能力は粳で約1,000t、面積にすると約150ha分を保管可能。

2. 特徴

- ◆ 水稲作付推進会議を開催し、ビジョンと役割分担を共有。
- ◆ 檜葉町が主体となって、農地所有者の意向確認を実施。
- ◆ JAが、説明会の開催や諸手続きについての説明を実施。
- ◆ 福島相双復興推進機構が、個別訪問の実施や特定農作業受委託契約の説明を実施。
- ◆ 福島県が、営農上のアドバイスや活用できる事業の説明を実施。

3. 今後の取組

- ◆ 水稲の再開面積が目標に達したことから、担い手への集約を図る。（H30:58ha → R1:175ha → R2:238ha → R3:301ha → R4:312ha）



福島再生加速化交付金を活用したカントリーエレベーター



農地マッチングの様子



田植えが行われ営農再開された水田

胡蝶蘭の栽培

1. 取組の概要

- ◆ 葛尾村の農業者3名と株式会社メディオテックが、平成29年に、「かつらお胡蝶蘭合同会社」を設立。
- ◆ 葛尾村が福島再生加速化交付金を活用し、平成29年12月に栽培施設を2棟整備し、合同会社に貸与。
- ◆ 平成30年1月から栽培を開始。7月に東京都大田市場へ初出荷し、令和3年の年間出荷実績は約53,400株。

2. 特徴

- ◆ 胡蝶蘭栽培に使われる苗のうち、最も優秀な「V3」という品種を使用し、胡蝶蘭の商品名を「ホープホワイト」として販売。
- ◆ 栽培管理に使用する電力を太陽光発電で賄うことにより、電気代を削減。
- ◆ 胡蝶蘭などを取扱うアートグリーンによる技術協力や市場動向の情報を活用。

3. 今後の取組

- ◆ 安定的・継続的な生産体制および品質向上を目指した栽培技術の確立。
- ◆ 将来的には、市場へのお荷に加え、首都圏顧客への直接販売などにより、安定的な需要の確保を目指す。



福島再生加速化交付金を活用した栽培施設



栽培中の胡蝶蘭

県外企業と連携した営農再開への取組

1. 取組の概要

- ◆ 大学いも、いもけんぴなどを製造する白ハト食品工業株式会社（本社：大阪府）のグループ企業の「株式会社しろはとファーム」がさつまいも栽培を平成30年から開始。（平成31年4月に（株）福島しろはとファームを設立）
- ◆ 檜葉町は、福島再生加速化交付金により、甘藷貯蔵施設を整備。
（令和2年10月稼働）

2. 特徴

- ◆ 町主体で農地を斡旋
- ◆ 株式会社しろはとファームと町内農家数名でさつまいも栽培を開始。
- ◆ 生産されたさつまいもは白ハト食品工業株式会社が全量買取り。
- ◆ 更に、「JA福島さくら檜葉町甘藷生産部会」を設立して地元栽培農家を増やし新たな営農モデルの確立・産地づくりを目指す。
- ◆ 福島県高付加価値産地展開支援事業により、甘藷育苗施設を整備。
（令和4年7月完成）

3. 今後の取組

- ◆ 令和4年は47haを作付け（40戸・1組織）。引き続き、生産者の掘り起こしを継続し、更なる拡大を目指す。



さつまいもの栽培状況



さつまいもの収穫状況

ポットスライド式高設養液栽培による、いちごの周年栽培

1. 取組の概要

- ◆ 大熊町の出資により平成30年7月に株式会社ネクサスファームおおくまを設立。福島再生加速化交付金を活用し大熊町が建設した施設において、ポットスライド式高設養液栽培により、いちごを周年栽培。

2. 特徴

- ◆ I P M（総合的病害虫・雑草管理）による農薬の低減、自社による放射性物質全量検査の実施など、安全・安心ないちご生産の取組み。
- ◆ 夏秋いちごは業務用向けに「すずあかね」、冬春いちごは業務用・小売用向けに、初年度の栽培結果を踏まえて、「かおりの」「やよいひめ」の2品種を生産。
- ◆ 令和2年4月に、グローバルGAPの認証を取得。

3. 今後の取組

- ◆ 今後は、施設の稼働率を上げた生産体制で、年間収穫量70tを見込む。
- ◆ 大熊町への帰還町民の雇用促進と大熊町の失われた産業・農業の再生と創出、次世代農業者の育成・農業での安定した経営を目指す。



いちごの栽培状況



新たな農業への挑戦、地域振興を目指してワイン用ぶどう栽培

1. 取組の概要

- ◆ 平成28年にワイン用ぶどう栽培を開始（67aのほ場に約2,100本の苗木を定植）。徐々に植栽本数を増やし、現在、約4haのほ場で、シャルドネ、メルローなど約13,500本のワイン用ぶどうを栽培。
- ◆ 平成29年、事業会社「かわうちワイン株式会社」を設立。
- ◆ 川内村が福島再生加速化交付金を活用して整備した醸造施設「かわうちワイナリー」が令和3年6月に開所、同年9月から醸造開始。

2. 特徴

- ◆ 地域おこし協力隊を中心に多くのボランティアや地域住民が除草や剪定等の作業に協力。
- ◆ 令和3年は約7,400kgを収穫し、約8,600ℓ（約11,600本分（山形県産ぶどう含む））のワインを初醸造。生産されたワインは販売するほか、住民配布やふるさと納税の返礼品としても活用。

3. 今後の取組

- ◆ ワインを核とした賑わいの創出。村内事業者と地域資源や地場産品等とのコラボにより、地域経済活性化を目指す。
- ◆ 近隣町村のワイン取組への協力支援（醸造等）及びかわうちワイナリー周辺環境整備。



ぶどう畑（高田島ヴィンヤード）



収穫を迎えるシャルドネ



川内村醸造施設（かわうちワイナリー）